

野の原と稱せる所南北凡二十四里、東西は五里七里もありし廣大の野原なりし由、今は田畑となし、南北やうく十一里ばかり、東西のひろき所四里餘、或は二里一里、夫も所々は田畑も有て殺生石のある所へは、大田原の町より曲道七里、黒羽侯の大關伊豫守豫守知行所にて、那須山と稱せる山の半ふくにあり、

〔書言字考節用集二〕乾坤宮城野奥州宮城郡

〔和漢三才圖會六十五〕陸奥宮城野 在宮城郡仙臺乃宮城郡也

其野有木萩、如灌木、而與尋常草萩異、如今處處頒種、

〔奥羽觀蹟聞老志六上〕宮城野

南目村有廣野、謂之宮城野、而天下古今所稱者是也、自木下鬱林以北至原市驛、自山榴岡上以東至興館村平原渺渺、草野芊々、原上錦萩、古今專其名、女郎花、我裳香、萩葉藤袴、刈萱、桔梗、及無名野草、無數秋花、以百數焉、又雲雀叢、鶉殊多、或巢、或育、太守之於羽獵也、欲獲之多焉、故平日禁雉兔、菟蕘者、而不得妄往矣、鄉人呼曰活巢原、東則海水漉々、有千家鹽釜、松浦島、末松山、浮島、壺碑、興井等之名區、而襟帶于其中、南則有茂山モカサキ、千貫松、笠島、武隈等之舊蹤、而縈回于其際、西則寺院森森、其木末則不忘山ワスレズヤマ、東奧岳アツカケ、白石、大岳、羅列峭立、北則七疑峯ナナツモリ、巒多賀古城、利符村落、盡入吟眸、東史所謂國分原是也、此地古稱國分莊也、且夫國分寺號、亦皆所以出于此莊內也、

〔古今和歌集二十〕東歌みちのくうた

みさぶらひみかさと申せ宮ぎの、木の下露は雨にまされり

〔源氏物語桐壺〕ほどへばすこしうちまぎる、こともやと、まちすぐす月日にそへて、いと老のび

がたきはわりなきわぎになん、いはけなき人もいかにと思ひやりつ、もろともにはぐ、まぬおぼつかなさ、をいまはなをむかしのかたみになすらへてものし給へなど、こまやかにか、せ